

## 令和7年度 農地転用許可事務実態調査結果の概要

### ○ 調査の概要

「2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務」、「指定市町村制度の運用状況」、各地方農政局等が独自にテーマを設定して調査。

対象地域	調査件数	調査時期	調査テーマ
北海道	60件 (29市町村)	2025年12月～ 2026年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> <li>・ 営農型太陽光発電を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ 資材置場等を目的とした農地転用許可事務</li> </ul>
東北地方	149件 (43市町村)	2025年 8 月～ 2025年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> </ul>
関東地方	472件 (87市町村)	2025年 8 月～ 2026年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> </ul>
北陸地方	200件 (36市町村)	2025年10月～ 2025年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> <li>・ 第 1 種農地の不許可の例外規定による農地転用許可事務</li> <li>・ 建築条件付売買予定地を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ 第 3 種農地と判断した農地転用許可事務</li> <li>・ 資材置場等を目的とした農地転用許可事務</li> </ul>
東海地方	90件 (29市町村)	2025年10月～ 2025年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> <li>・ 営農型太陽光発電を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ 資材置場等を目的とした農地転用許可事務</li> </ul>
近畿地方	157件 (57市町村)	2025年 9 月～ 2025年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> <li>・ 太陽光発電（営農型を含む。）を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ 農業用施設を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ その他参考となる書類の添付状況</li> </ul>
中国四国 地方	200件 (40市町村)	2025年10月～ 2026年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> <li>・ 太陽光発電（営農型を含む。）を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ 資材置場等を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ 法令に基づかない独自の許可基準に基づく審査の有無</li> </ul>
九州地方	295件 (79市町村)	2025年 9 月～ 2026年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> <li>・ 営農型太陽光発電を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ 資材置場等を目的とした農地転用許可事務</li> </ul>
沖縄県	50件 (26市町村)	2025年11月～ 2025年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> <li>・ 太陽光発電（営農型を含む。）を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ 資材置場等を目的とした農地転用許可事務</li> </ul>
指定市町村	341件 (25市町)	2025年10月～ 2026年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 ㊦を超え 4 ㊦以下の農地転用許可事務</li> <li>・ 指定市町村制度の運用状況</li> <li>・ 営農型太陽光発電を目的とした農地転用許可事務</li> <li>・ 資材置場等を目的とした農地転用許可事務</li> </ul>
全国計	<b>2,014件</b> <b>(451市町村)</b>	—	—

## ○ 農地転用許可に係る運用に照らして疑義が認められた主な事項

### (事務手続きについて)

- ・ 審査表（「農地転用許可事務の適正化及び違反転用の是正等に係る取組の強化について」（平成20年11月28日付け20農振第1413号農林水産省農村振興局長通知）において、転用許可に係る審査を行うに当たって、審査事項を網羅的に把握するため、作成し活用することを推奨されている審査表をいう。以下同じ。）を活用していない。
- ・ 審査表に許可権者の判断が記載されていないなど、取扱いが不十分であった。
- ・ 審査表や農業委員会の意見書の審査項目が許可基準（一般基準）すべてを網羅していない。
- ・ 許可条件となっている進捗状況報告又は完了報告がなされていない。
- ・ 法定添付書類（資力証明、土地登記事項証明書、土地利用計画図、位置図等）が申請書に添付されていない。

### (農地区分の判断について)

農地区分の判断根拠が不明確なまま判断がなされている。具体例は次のとおり。

- ・ 水管、ガス管等のうち2種類が埋設された道路に面していないが、第3種農地と判断している。
- ・ 申請に係る農地のおおむね500㎡以内に2つ以上の公共施設及び公益的施設が確認できないが、第3種農地と判断している。
- ・ 住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域内であることが確認できないが、第3種農地と判断している。
- ・ 相当数の街区があることを確認できないが、第2種農地と判断している。
- ・ 一団の農地の規模が10㎡以上であることを確認できないが、第1種農地と判断している。
- ・ 特定土地改良事業等の施行が不明であるが、第1種農地と判断している。

### (許可基準の適否について)

- ・ 農用地区域内での一時転用許可や第2種農地の転用許可を行う場合において、申請地に代えて周辺において農地以外の土地等を供することにより申請目的を達成できるか(代替性)の検討が行われた記録がない。
- ・ 他法令の許認可（墓地埋葬法（墓地）、航空法及び消防法（ヘリポート）等）の見込みを確認した記録がない。
- ・ 転用許可申請に係る事業の実施に当たり、当該農地と一体的に利用することとされている農地以外の土地の利用見込みを確認した記録がない。
- ・ 転用面積(規模)の妥当性を確認した記録がない。
- ・ 地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがあるかどうかについての検討が行われた記録がない。

### (その他)

- ・ 一時転用許可を行う場合において、「申請書に記載された工事の完了の日までに農地に復元すること」という条件を付していない。
- ・ 資材置場等とする目的で恒久転用許可を行う場合において、「農地法関係事務処理要領の制定について」（平成21年12月11日21経営第4608号・21農振第1599号農林水産省経営局長・農村振興局長通知）第4-1(6)エ(イ)に基づく「工事の完了の報告があった日から3年間、6か月ごとに事業の実施状況を報告すること」という条件を付していない。
- ・ 営農型太陽光発電とする目的で一時転用許可を行う場合において、下部の農地の権利設定が適法に行われているかを確認していない。
- ・ 追認許可を行う場合において、原状回復の必要性及び可能性の検討が行われたことが審査表で確認できない。